

平成 1 3 年度

公害苦情調査結果報告書

平成 1 5 年 1 月

宮城県環境生活部環境政策課

はじめに（利用に際して）

この報告書は、公害等調整委員会事務局の公害苦情調査に基づき、平成13年4月から平成14年3月までの1年間において、県内の市町村及び県保健所に住民から寄せられた公害に関する苦情の件数及び処理状況を取りまとめたものです。その際、公害紛争処理法でいう公害（典型七公害）に関するもののほか、不法投棄やふん・尿、害虫等の害など典型七公害以外の苦情についても調査の対象としています。

本調査の集計方法については、平成6年度から、従前の集計票方式から苦情1件につき1枚の調査票を作成する個票形式に変更されました。また、典型七公害以外の苦情の種類については、害虫等の発生やふん・尿の害を1つにまとめるなど分類を整理するとともに、「車両の搬出入」、「路上駐車」、「放置自転車」及び「動物による咬傷又はその危険性」に対する苦情は調査対象外とされました。その他、公害の発生源の種類については、原則として日本産業分類により分類することとされました。さらに平成11年度調査から典型七公害以外の苦情については、一部の項目のみの調査とされました。以上のことから、今回の調査結果は、平成5年度及び10年度以前のデータ等と直接比較できない場合があるので、使用の際には御注意ください。

1 平成13年度公害苦情の概要

本県において平成13年度に新たに受理された公害苦情の件数は、県が直接受理したもの58件、市町村が直接受理したもの1,324件、合計1,382件となっており、昨年度に比べて288件(26.3%)増加した。年次推移をみると、平成6年度以降、調査方法の変更等により苦情件数が大幅に減少し、その後増加傾向になり平成11年度には一時減少したが、以後再び増加傾向を示している(図1-1)。

公害の種類別では、典型七公害の大気汚染の苦情が262件(19.0%)で一番多く、以下、悪臭260件(18.8%)、騒音が221件(16.0%)、典型七公害以外である不法投棄204件(14.8%)の順となっている(表1-1)。

前年度と比較すると、典型七公害以外の不法投棄118件(137.2%)増加が目立っている。典型七公害では、水質汚濁が34件(42.0%)増加をはじめ、全体的に増加傾向にあるなか、騒音のみわずかながら減少した。

苦情の主な発生源・発生場所をみると、道路が186件(13.5%)と最も多く、以下、家庭生活179件(13.0%)、その他の工事業111件(8.0%)と続いている(表1-2)。

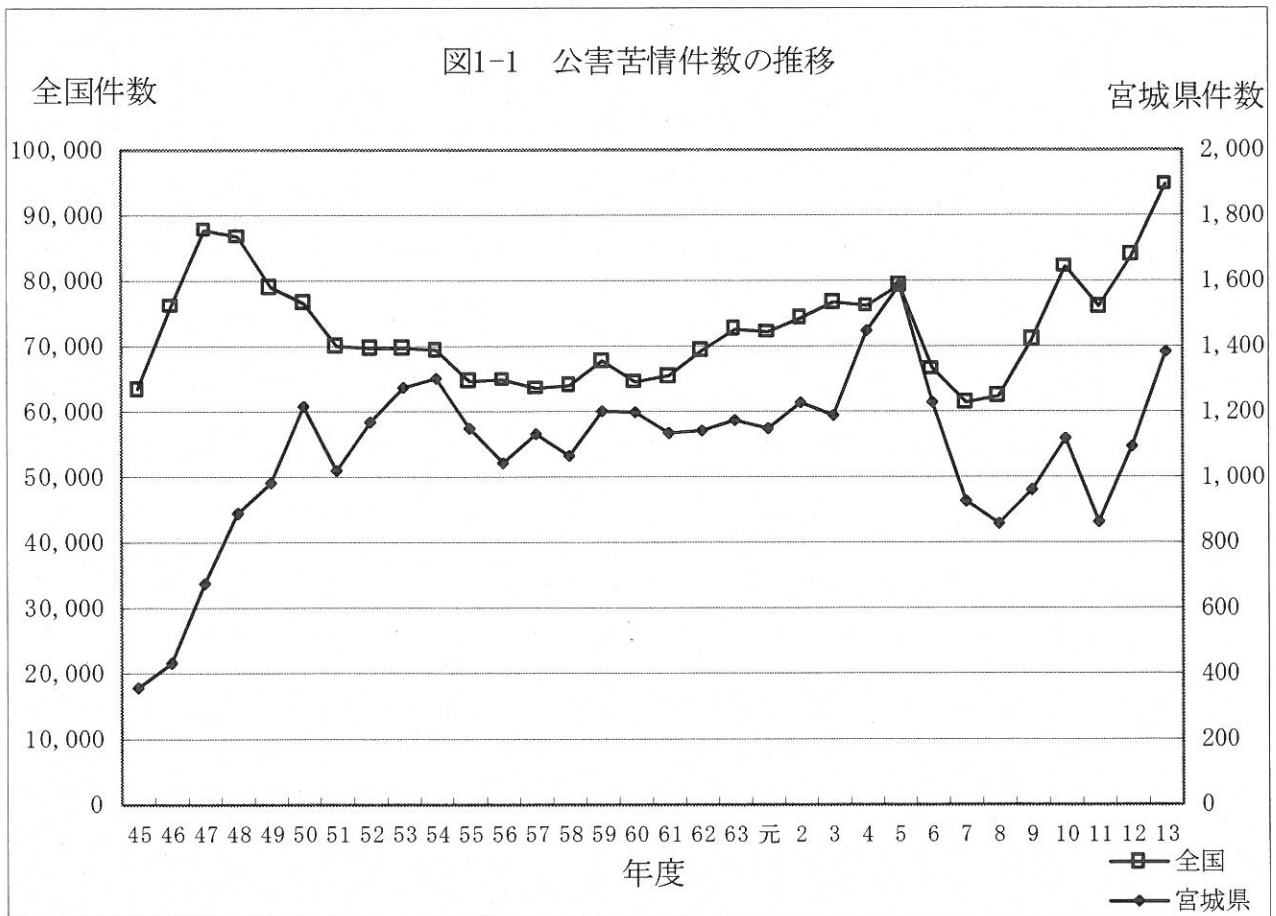


表1-1 公害の種類・年度別苦情件数

年度	公害の種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害以外	総件数
9		304 (31.7)	115 (12.0)	2 (0.2)	199 (20.7)	15 (1.6)	2 (0.2)	169 (17.6)	154 (16.0)	960 (100.0)
10		397 (35.5)	85 (7.6)	4 (0.4)	281 (25.1)	15 (1.3)	1 (0.1)	177 (15.8)	158 (14.1)	1,118 (100.0)
11		271 (31.4)	73 (8.5)	2 (0.2)	157 (18.2)	14 (1.6)	2 (0.2)	154 (17.8)	190 (22.0)	863 (100.0)
12		238 (21.8)	81 (7.4)	4 (0.4)	232 (21.2)	9 (0.8)	0 (0.0)	237 (21.7)	293 (26.8)	1,094 (100.0)
13		262 (19.0)	115 (8.3)	6 (0.4)	221 (16.0)	13 (0.9)	1 (0.1)	260 (18.8)	504 (36.5)	1,382 (100.0)

()内は構成比 (%)

典型七公害以外(504件)の内訳

日照	通風障害	光害	電波障害	土砂散乱	土砂流出	不法投棄	ふん・尿の害	害虫等の発生	火災の危険	動物死骸放置	その他
0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (0)	1 (1)	204 (86)	22 (20)	28 (15)	20 (16)	120 (86)	107 (67)

※()内は前年度の数字。

図1-2 公害苦情件数の推移及び構成比

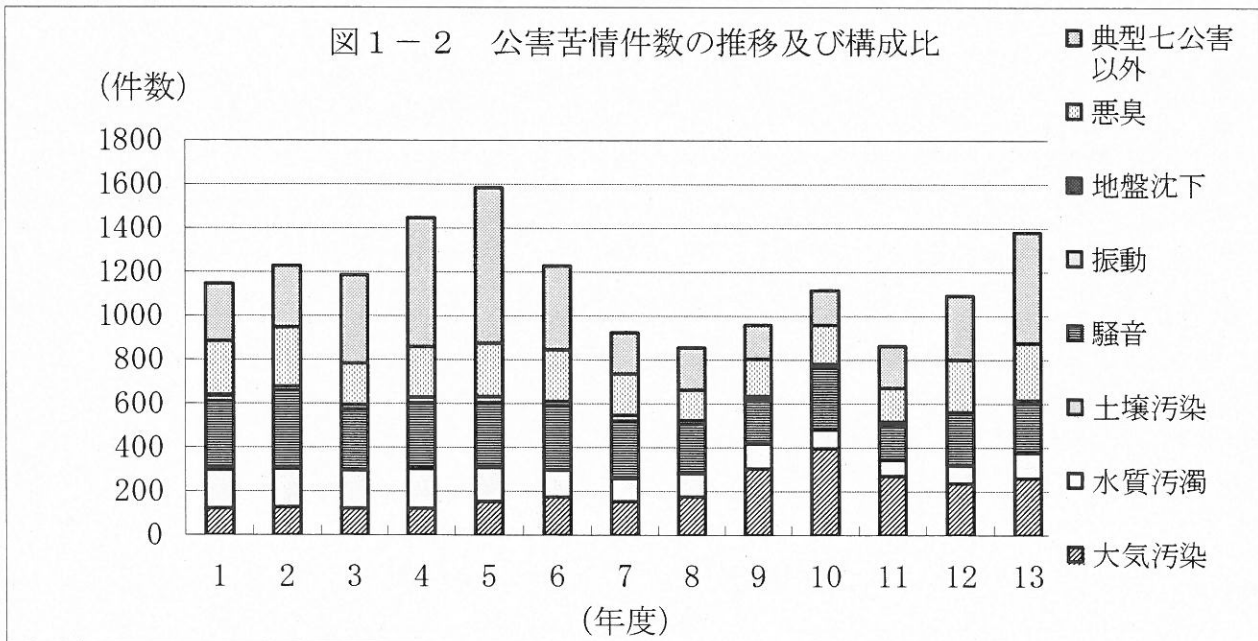


表 1 - 2 公害の種類・発生源別苦情件数

発生源	公害の種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害以外	計	左の構成比
耕種農業		13	3	0	4	0	0	18	7	45	3.3%
畜産・養蚕農業		0	12	0	0	0	0	30	19	61	4.4%
農業・園芸サービス業		9	2	0	4	0	0	6	4	25	1.8%
林業		0	0	0	0	0	0	0	4	4	0.3%
漁業		0	4	0	1	0	0	0	1	6	0.4%
金属鉱業		2	1	0	0	0	0	0	3	6	0.4%
石炭・原油等の鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
非金属鉱業		2	0	0	0	0	0	0	1	3	0.2%
総合工事業		9	0	0	25	5	1	4	5	49	3.5%
その他の工事業		37	4	0	45	6	0	16	3	111	8.0%
製造事業所	食料品、飲料等製造業	7	11	0	7	0	0	28	1	54	3.9%
	繊維工業	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1%
	木材・木製品製造業	11	0	0	5	0	0	4	3	23	1.7%
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0.1%
	出版・印刷・同関連産業	1	0	0	2	0	0	1	0	4	0.3%
	化学工業	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.1%
	石油・石炭製造業	1	1	1	0	0	0	1	0	4	0.3%
	プラスチック製品製造業	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0.1%
	ゴム製品製造業	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0.1%
	窯業・土石製品製造業	3	0	0	3	0	0	0	0	6	0.4%
	鉄鋼・非鉄金属・金属製品	2	1	0	5	0	0	1	1	10	0.7%
	機械器具製造業	3	0	0	1	0	0	0	0	4	0.3%
	その他の製造業	4	1	1	4	0	0	7	1	18	1.3%
	小計		35	15	2	28	0	0	43	8	131
電気・ガス熱供給業		1	0	0	1	0	0	0	0	2	0.1%
水道業		1	0	0	0	0	0	1	1	3	0.2%
鉄道業		0	0	0	2	0	0	0	1	3	0.2%
道路旅客運送業		1	0	0	0	0	0	2	0	3	0.2%
道路貨物運送業		4	3	0	5	0	0	1	2	15	1.1%
航空運輸業		0	0	0	2	0	0	0	0	2	0.1%
その他の運輸・通信業		0	0	1	3	0	0	1	0	5	0.4%
サービス業	再生資源卸売業	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0.1%
	卸売・小売業	15	2	0	14	0	0	11	6	48	3.5%
	飲食店	3	14	0	2	0	0	12	2	33	2.4%
	飲食店のカラオケ	0	0	0	11	0	0	0	0	11	0.8%
	洗濯・理容・浴場業	3	1	0	3	0	0	1	1	9	0.7%
	駐車場業	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1%
	生活関連サービス業	1	2	0	2	0	0	0	1	6	0.4%
	旅館、その他の宿泊所	1	0	0	3	0	0	2	0	6	0.4%
	娯楽業	2	1	0	4	0	0	0	2	9	0.7%
	娯楽業のカラオケ	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1%
	ゴルフ場	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1%
	自動車整備業	14	4	1	7	0	0	11	2	39	2.8%
	機械・家具等修理業	1	1	0	0	0	0	1	0	3	0.2%
	専門サービス業	2	0	0	1	0	0	0	0	3	0.2%
	廃棄物処理業	11	2	0	1	0	0	12	3	29	2.1%
	医療業、保健衛生	3	0	0	1	0	0	2	0	6	0.4%
	社会保険、社会福祉	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1%
	教育、学術研究機関	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1%
	その他のサービス業	2	2	0	3	0	0	3	1	11	0.8%
小計		59	29	1	56	0	0	55	20	220	
公務		1	0	0	15	0	0	0	3	19	1.4%
家庭生活		47	8	1	8	0	0	44	71	179	13.0%
家庭生活のペット		0	0	0	10	0	0	2	4	16	1.2%
事務所		4	1	0	0	0	0	2	2	9	0.7%
道路		1	2	0	7	1	0	1	174	186	13.5%
空地		6	0	1	0	0	0	5	82	94	6.8%
公園		0	0	0	1	0	0	0	7	8	0.6%
神社、寺院等		7	0	0	0	0	0	1	2	10	0.7%
その他		14	9	0	1	0	0	12	65	101	7.3%
不明		9	22	0	3	1	0	16	15	66	4.8%
合計		262	115	6	221	13	1	260	504	1,382	100.0%

2 公害苦情の各分類別受理状況

a 公害の種類別苦情件数

(1) 典型七公害

典型七公害に係る苦情の件数の合計は878件で、前年度に比べて77件増加している。件数全体に占める割合は63.5%と、前年度に比べ9.7ポイント減少している。

① 大気汚染

苦情件数は262件(19.0%)で、前年度に比べ24件増加(10.1%増)し、典型七公害の中では最多であった(表1-1)。主な発生源は、家庭生活47件(17.9%)、その他の工事業37件(14.1%)、卸売・小売業が15件(5.7%)、自動車整備業が14件(5.3%)などとなっている(表1-2)。

② 水質汚濁

苦情件数は115件(8.3%)で、前年度に比べ34件増加(42.0%増)した(表1-1)。主な発生源は、飲食店14件(12.2%)、畜産・養蚕農業12件(10.4%)、食料品・飲料等製造業11件(9.6%)、家庭生活8件(7.0%)などとなっている(表1-2)。

③ 騒音

苦情件数は221件(16.0%)で、前年度に比べ11件減少(0.5%減)した(表1-1)。主な発生源は、その他の工事業45件(20.4%)、総合工事業25件(11.3%)、公務15件(6.8%)、卸売・小売業14件(6.3%)などとなっている(表1-2)。

④ 悪臭

苦情件数は260件(18.8%)で、前年度に比べ23件増加(9.7%増)した(表1-1)。主な発生源は、家庭生活44件(16.9%)、畜産・養蚕農業30件(11.5%)、食料品・飲料等製造業28件(10.8%)、などとなっている(表1-2)。

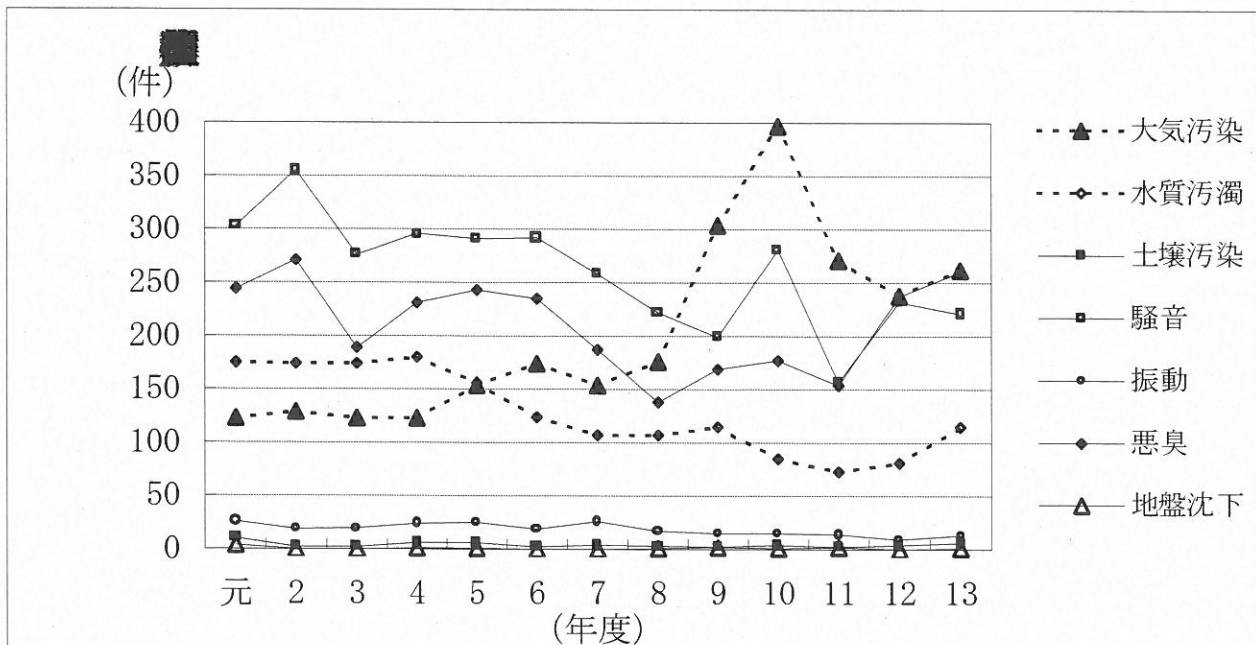
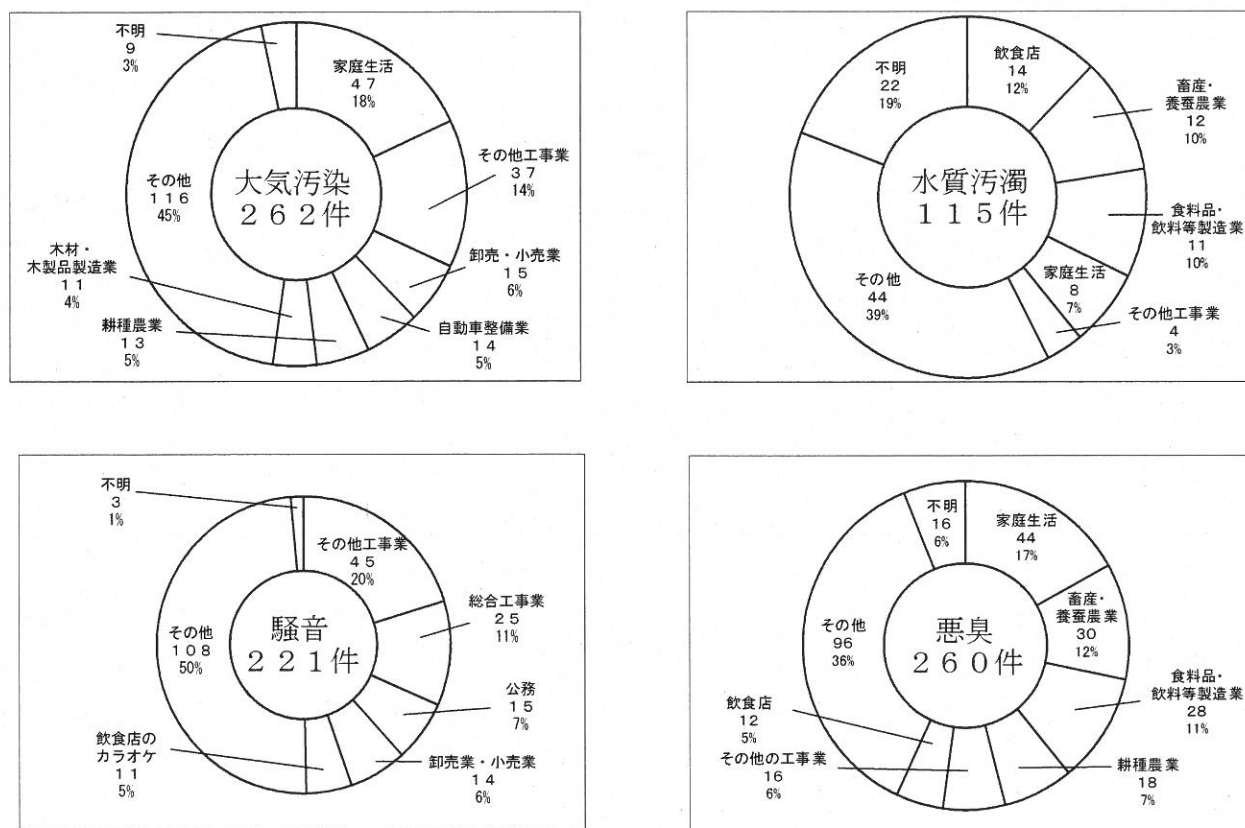


図 2 - a - 2 典型七公害の種類・発生源別構成比



(2) 典型七公害以外

典型七公害以外の苦情件数は504件で、前年度に比べ211件増加した。苦情全体に占める割合は36.5%となっている。種類別の内訳は不法投棄204件、動物の死骸放置が120件、害虫等の発生28件、ふん尿の害22件、火災の危険20件などとなっている(表1-1)。

発生源別では、道路に関するものが174件(34.5%)と最も多く、次いで空地82件(16.3%)、家庭生活71件(14.1%)などの順となっている(表1-2)。

また、典型七公害以外の苦情のうち、廃棄物の不法投棄に関する内訳は、下記のとおりである。

表 2 - a - 1 廃棄物の種類 (不法投棄の内訳)

一般廃棄物の種類及び内容		件数	産業廃棄物の種類及び内容		件数
生活ごみ	家庭生活	18	紙・木・繊維・くず	1	
	小売業・飲食店	2	金属くず	8	
計		20	ガラス等くず	0	
燃焼物		23	建設廃材	27	
焼却不適物		31	燃えがら等	1	
粗大ごみ		60	汚でい	0	
その他		9	動物性残さ等	2	
			廃油・廃酸等	1	
			その他	28	
一般廃棄物合計		143	産業廃棄物合計	68	

※上記の各件数は、「関連するもの」として計上したのも含まれています。

b 市町村別苦情件数

平成13年度において、市町村が直接受理した苦情件数は1,324件で、そのうち市部が858件、町村部が466件となっており、それぞれ前年度と比べて112件、172件増加している。

この割合を年度別にみると、平成10年度から町村部の割合が年々増加してきており、平成10年度には町村部の割合が21.1%であったが、平成13年度では35.2%になっている。(表2-b-1)。

また、これを公害の種類別にみると、市部では大気汚染が206件(市部全体の24.0%)、次いで典型七公害以外の苦情が195件(市部全体の22.7%)、騒音が192件(市部全体の22.4%)、悪臭が182件(21.2%)となっている。一方、町村部では、典型七公害以外の苦情が308件で町村部全体の66.1%を占め、典型七公害全体の158件を大きく上回っている。典型七公害のうちでは悪臭60件(町村部全体の12.9%)と最も多く、次いで大気汚染が36件(7.7%)、水質汚濁30件(6.4%)、騒音27件(5.8%)の順となっている(表2-b-2)。

次に市町村別にみると、最も多いのは仙台市で284件で、市町村全体の21.5%を占め、次いで角田市147件(11.1%)、多賀城市103件(7.8%)、名取市88件(6.6%)、利府町72件(5.4%)などとなっている(表2-b-2)。

表2-b-1 市部・町村部苦情受理件数の推移

年 度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
市 部	664	849	600	746	858
町 村 部	211	227	203	294	466
計	875	1,076	803	1,040	1,324

※ 市町村受理分(県が受理したものは除く)

表2-b-2 市町村別苦情受理件数

公害の種類 市町村	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典 型 七公害 以 外	合 計
仙 台 市	102 (92)	8 (6)		108 (118)	8 (7)	1	54 (49)	3 (3)	284 (275)
石 巻 市	4 (3)	8 (8)		20 (36)	2 (1)		18 (22)	1 (2)	53 (72)
塩 竈 市	4 (3)			18 (13)			13 (21)	1 (3)	36 (40)
古 川 市	13 (3)	4 (2)		2 (6)			5 (11)	20 (19)	44 (41)
気仙沼市	8 (9)	17 (11)		10 (7)			13 (12)	8 (10)	56 (49)
白 石 市		5 (1)		3			5 (2)	17 (1)	30 (4)
名 取 市	55 (46)	6 (4)		9 (15)	1		11 (10)	6	88 (75)
角 田 市	4 (2)	6 (8)		2 (3)	1		9 (4)	125 (101)	147 (118)
多賀城市	8 (10)	10 (4)		19 (8)	1		51 (26)	14 (3)	103 (51)

() 内は前年度件数

公害の種類 市町村	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典 七 公 害 以 外	合 計
岩沼市	8 (9)	4 (4)	1	1 (4)	(1)		3 (2)	(1)	17 (21)
市部計	206 (177)	68 (48)	1	192 (210)	13 (9)	1	182 (159)	195 (143)	858 (746)
蔵王町	(3)	(1)		3 (2)			1	13 (8)	17 (14)
七ヶ宿町								(2)	0 (2)
大河原町								12 (10)	12 (10)
村田町				(3)					(3)
柴田町	5 (9)	2 (1)	(1)	4 (6)			4 (5)	32 (44)	47 (66)
川崎町								1	1 (0)
丸森町		5 (3)		2 (1)			(1)	13 (2)	20 (7)
亘理町							1	28	29 (0)
山元町	5 (2)	2 (1)	1 (1)	2			4 (2)	5 (2)	19 (8)
松島町	(1)								0 (1)
七ヶ浜町				1			(1)	(2)	1 (3)
利府町	15 (17)	2 (1)		4 (4)			2 (6)	49 (12)	72 (40)
大和町							1		1 (0)
大郷町	(1)	(1)						1 (1)	1 (3)
富谷町									0 (0)
大衡村			1				(1)		1 (1)
中新田町									0 (0)
小野田町									0 (0)
宮崎町									0 (0)
色麻町									0 (0)

() 内は前年度件数

公害の種類 市町村	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典型七公害以外	合計
松山町								1 (1)	1 (1)
三本木町		1						(1)	1 (1)
鹿島台町									0 (0)
岩出山町	1	(2)		1			2 (4)	6 (4)	10 (10)
鳴子町									0 (0)
涌谷町	1							2	3 (0)
田尻町									0 (0)
小牛田町	1	1 (1)					(1)		2 (2)
南郷町	(1)						1	19 (13)	20 (14)
築館町	1	(1)		1			(1)		2 (2)
若柳町				(1)			(1)	(3)	(5)
栗駒町	3	1 (2)					4	20	28 (2)
高清水町				1			1	3 (1)	5 (1)
一迫町	1								1 (0)
瀬峰町									0 (0)
鶯沢町									0 (0)
金成町		3 (1)		1			(2)	3 (8)	7 (11)
志波姫町		1		1			1 (5)	(1)	3 (6)
花山村									0 (0)
迫町		1	1	4 (1)			14 (10)	20 (12)	40 (23)
登米町									0 (0)
東和町									0 (0)

() 内は前年度件数

公害の種類 市町村	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	典型 七公害 以外	合計
中田町	(7)	1 (2)					4 (8)	5 (7)	10 (24)
豊里町							3	28 (2)	31 (2)
米山町		(1)					2 (4)	4 (5)	6 (10)
石越町	1	1					2 (2)	1	5 (2)
南方町	1	(1)					2 (3)	1 (1)	4 (5)
河北町		1					1 (1)		2 (1)
矢本町							2	1	3 (0)
雄勝町									0 (0)
河南町	(2)	1	(1)	1			1 (2)	2	5 (5)
桃生町									0 (0)
鳴瀬町				1					1 (0)
北上町									0 (0)
女川町		1						2	3 (0)
牡鹿町									0 (0)
志津川町									0 (0)
津山町			1				4 (3)	1 (1)	6 (4)
本吉町	1	6	1				3	35	46 (0)
唐桑町									0 (0)
歌津町								(5)	(5)
町村部計	36 (43)	30 (19)	5 (3)	27 (18)	0 (0)	0 (0)	60 (63)	308 (148)	466 (294)
合計	242 (220)	98 (67)	6 (3)	219 (228)	13 (9)	1 (0)	242 (222)	503 (291)	1,324 (1,040)

() 内は前年度件数

c 用途地域別苦情件数

公害苦情の発生状況を都市計画法上の都市計画区域で区分すると、都市計画区域内で発生したものが939件(67.9%)、都市計画区域外で発生したものが443件(32.1%)となっており、前年度に比べ都市計画区域内で発生した苦情が8.5ポイント減少し、逆に都市計画区域外で発生した苦情が8.5ポイント増加している。

都市計画区域内で発生した苦情を用途地域別にみると、住居地域が522件、次いで市街化調整区域が113件、商業地域が65件となっている。

公害の種類別では、典型七公害に係る苦情の場合、都市計画区域内で発生したものが81.7%であるのに対し、典型七公害以外の苦情では44.0%とその割合が小さくなっている。

表2-c-1 用途地域別公害苦情発生状況

区 分		典 型 七 公 害		典 型 七 公 害 以 外		合 計	
		件 数	構成比%	件 数	構成比%	件 数	構成比%
都 市 計 画 法 に よ る 都 市 計 画 区 域	住 居 地 域	379 (305)	43.2 (38.1)	143 (125)	28.4 (42.7)	522 (430)	37.8 (39.3)
	近 隣 商 業 地 域	39 (41)	4.4 (5.1)	5 (5)	1.0 (1.7)	44 (46)	3.2 (4.2)
	商 業 地 域	60 (56)	6.8 (7.0)	5 (1)	1.0 (0.3)	65 (57)	4.7 (5.2)
	準 工 業 地 域	55 (73)	6.3 (9.1)	7 (12)	1.4 (4.1)	62 (85)	4.5 (7.8)
	工 業 地 域	45 (53)	5.1 (6.6)	4 (11)	0.8 (3.8)	49 (64)	3.5 (5.9)
	工 業 専 用 地 域	29 (20)	3.3 (2.5)	9 (1)	1.8 (0.3)	38 (21)	2.7 (1.9)
	市 街 化 調 整 区 域	77 (69)	8.8 (8.6)	36 (0)	7.1 (0)	113 (69)	8.2 (6.3)
	そ の 他	33 (50)	3.8 (6.2)	13 (14)	2.6 (4.8)	46 (64)	3.3 (5.9)
小 計		717 (667)	81.7 (83.3)	222 (169)	44.0 (57.7)	939 (836)	67.9 (76.4)
都市計画区域以外の区域		161 (134)	18.3 (16.7)	282 (124)	56.0 (42.3)	443 (258)	32.1 (23.6)
合 計		878 (801)	100.0 (100.0)	504 (293)	100.0 (100.0)	1,382 (1,094)	100.0 (100.0)

() 内は前年度件数及び構成比(%)

d 被害の種類別苦情件数

苦情を被害の種類別にみると、感覚的・心理的被害が1,121(81.1%)と最も多く、その他が147件(10.6%)、健康の被害が53件(3.8%)、財産の被害が39件(2.8%)、動・植物の被害が22件(1.6%)の順となっている。感覚的・心理的被害については、典型七公害が典型七公害以外の公害よりも割合が高くなっている。

表2-d-1 被害の種類別苦情件数

被害の種類 公害の種類		被害の種類					合計
		健康	財産	動・植物	感覚的 心理的	その他	
典 型 七 公 害	大 気 汚 染	5	2	3	244	8	262
	水 質 汚 濁	14	0	9	68	24	115
	土 壤 汚 染	1	0	1	4	0	6
	騒 音	3	0	0	216	2	221
	振 動	0	1	0	12	0	13
	地 盤 沈 下	0	1	0	0	0	1
	悪 臭	10	1	1	244	4	260
計	33 (3.8)	5 (0.6)	14 (1.6)	788 (89.7)	38 (4.3)	878 (100.0)	
典型七公害以外	20 (4.0)	34 (6.7)	8 (1.6)	333 (66.1)	109 (21.6)	504 (100.0)	
合 計	53 (3.8)	39 (2.8)	22 (1.6)	1,121 (81.1)	147 (10.6)	1,382 (100.0)	

() 内は構成比 (%)

e 月別の苦情受理件数

苦情の受理件数を月別にみると、総件数では、概ね例年と同様の傾向が見られ、春から夏にかけて件数が増加し、冬にかけて減少するというものである。

グラフの最大値は、7月の159件、最小値は3月の68件であった。

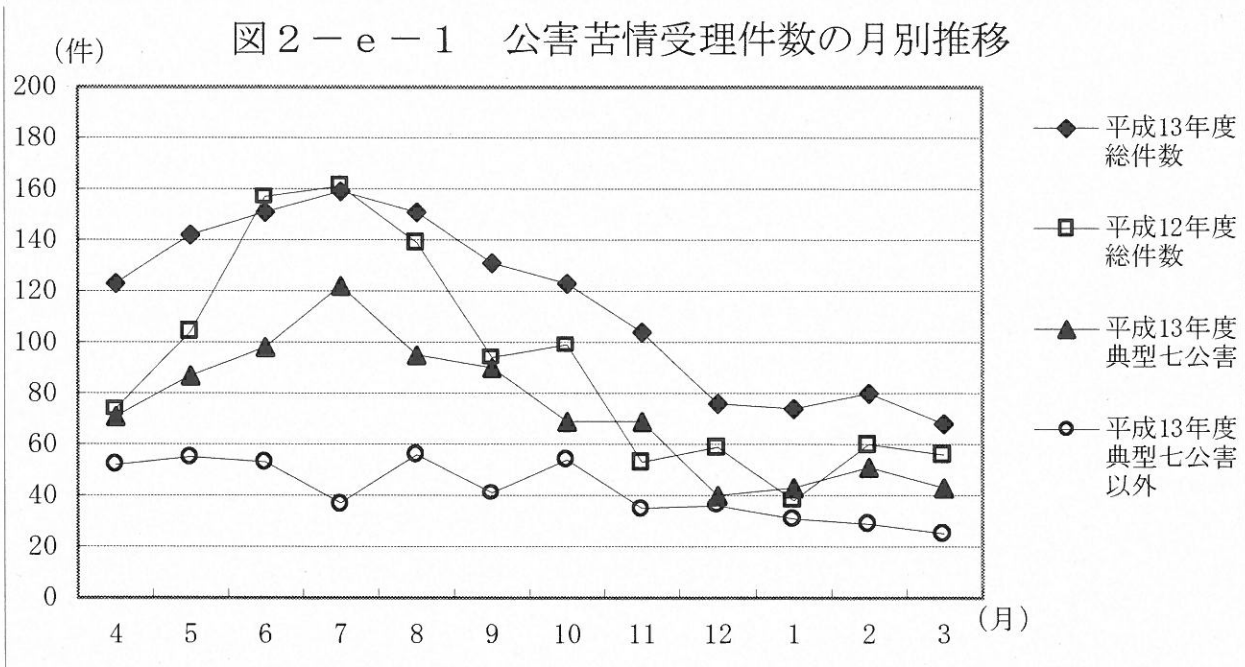


表 2 - e - 1 月別の公害苦情受理件数

種類 月	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壤 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	典 型 七公害 計	典 型 七公害 以 外	合 計
4 月	20 (17)	17 (6)	0 (0)	16 (13)	0 (2)	0 (0)	18 (15)	71 (53)	52 (21)	123 (74)
5 月	26 (28)	19 (7)	1 (0)	18 (13)	1 (1)	0 (0)	22 (22)	87 (71)	55 (33)	142 (104)
6 月	26 (31)	15 (17)	0 (0)	28 (24)	0 (2)	1 (0)	28 (45)	98 (119)	53 (38)	151 (157)
7 月	31 (38)	7 (13)	1 (1)	37 (40)	0 (1)	0 (0)	46 (39)	122 (132)	37 (29)	159 (161)
8 月	26 (24)	9 (11)	1 (0)	27 (40)	0 (0)	0 (0)	32 (29)	95 (104)	56 (35)	151 (139)
9 月	30 (26)	10 (2)	0 (0)	21 (17)	0 (0)	0 (0)	29 (23)	90 (68)	41 (26)	131 (94)
10 月	18 (23)	12 (5)	1 (0)	18 (20)	1 (2)	0 (0)	19 (26)	69 (76)	54 (23)	123 (99)
11 月	25 (9)	9 (5)	1 (0)	11 (14)	3 (0)	0 (0)	20 (5)	69 (33)	35 (20)	104 (53)
12 月	10 (14)	5 (2)	0 (1)	13 (12)	0 (0)	0 (0)	12 (9)	40 (38)	36 (21)	76 (59)
1 月	16 (7)	4 (2)	0 (0)	11 (7)	3 (0)	0 (0)	9 (9)	43 (25)	31 (13)	74 (38)
2 月	18 (13)	5 (5)	0 (0)	14 (16)	2 (0)	0 (0)	12 (10)	51 (44)	29 (16)	80 (60)
3 月	16 (8)	3 (6)	1 (2)	7 (16)	3 (1)	0 (0)	13 (5)	43 (38)	25 (18)	68 (56)
計	262 (238)	115 (81)	6 (4)	221 (232)	13 (14)	1 (0)	260 (237)	878 (801)	504 (293)	1,382 (1,094)

() 内は前年度件数

3 公害苦情の処理状況

平成13年度に市町村及び県が処理した苦情の総件数は、新たに受理した苦情1,347件、警察又は国の機関等から移送されたもの35件、前年度からの繰越97件を合わせ、1,479件となっている。このうち平成13年度中に直接処理・解決したものは1,340件であり、処理率90.6%となっている。

表3-1 公害苦情の処理状況

年 度	合 計	直 接 処 理 解 決	他へ移送			翌年度へ 繰り越し	そ の 他
			警 察	国の機関	計		
7	1,025	857	8	33	41	104	23
8	961	818	3	15	18	82	43
9	1,042	873	4	41	45	88	36
10	1,207	1,070	2	10	12	80	45
11	941	856	1	1	2	59	24
12	1,155	1,028	6	5	11	96	20
13	1,479	1,340	14	21	35	90	14

a 公害苦情の発生状況

以下では、公害苦情の発生の状況を詳しくみていく。

資料の数値は、平成13年度の新規受理苦情のうち、苦情を直接受理した機関が処理を行い、かつ苦情処理の状況の詳細について報告があったものの合計である(調査票の記入省略等不明なものは合計から除いており、必ずしも各項目の合計値は一致しない。)

(1) 苦情申立人の立場

公害苦情の申立は、当然ながら被害者又は家族からなされるものが最も多く、875件で全体の65.3%を占め、次いで被害者を代表してが237件(17.7%)、公的機関が仲介が85件(6.3%)、第三者が仲介が64件(4.8%)となっている。

表3-a-1 苦情申立人の立場別苦情件数

立 場	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	典 型 七公害 計	典 型 七公害 以 外	合 計
被害者又は家族 から	208	49	3	220	9	1	214	704	171	(65.3) 875
被害者を代表し て	21	18	0	6	0	0	25	70	167	(17.7) 237
公的機関が仲介	9	14	0	9	0	0	3	35	50	(6.3) 85
第三者が仲介	5	6	0	3	1	0	2	17	47	(4.8) 64
その他	7	22	1	7	1	0	5	43	36	(5.9) 79
合 計	250	109	4	245	11	1	249	869	471	(100.0) 1,340

() 内は構成比(%)

(2) 公害の発生態様

公害の発生態様は、一時的・一過性現象が336件(38.7%)と最も多く、次いで経常的な発生が257件(29.6%)、季節的・周期的発生が103件(11.9%)、一定期間の常時発生が99件(11.4%)、となっている。

公害の種類別にみると、騒音では経常的な発生が多いが、大気汚染、悪臭、水質汚濁では一時的・一過性現象が多くなっている。

表3-a-2 公害の発生態様別苦情件数

発生態様	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害合計
経常的な発生	77	19	0	89	1	0	71	(29.6) 257
季節的・周期的発生	34	5	0	14	0	0	50	(11.9) 103
一定期間の常時発生	11	2	0	67	3	0	16	(11.4) 99
一時的・一過性現象	103	69	3	59	7	1	94	(38.7) 336
その他	16	6	1	13	0	0	7	(4.9) 43
不明	9	8	0	3	0	0	11	(3.6) 31
合計	250	109	4	245	11	1	249	(100.0) 869

() 内は構成比(%)

(3) 被害戸数

被害戸数は、1戸が467件(53.7%)と最も多く、2～9戸が137件(15.8%)、10戸以上が33件(3.8%)となっている。

表3-a-3 被害戸数別苦情件数

被害戸数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害合計
1戸	121	26	1	175	6	1	137	(53.7) 467
2～9戸	48	9	1	37	4	0	38	(15.8) 137
10戸以上	7	7	0	12	0	0	7	(3.8) 33
不明	74	67	2	21	1	0	67	(26.7) 232
合計	250	109	4	245	11	1	249	(100.0) 869

() 内は構成比(%)

(4) 苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は、昼間が406件(46.7%)と大半を占め、以下一日中が119件(13.7%)、時間に関係なしが88件(10.1%)、夜間が66件(7.6%)、朝方が65件(7.5%)、夕方が36件(4.1%)などとなっている。

種類別では、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭とも昼間がその他の時間帯に比べ多くになっている。また、騒音では夜間が、悪臭では一日中及び時間に関係なしが、大気汚染では朝方が他の公害に比べ多い傾向にある。

表3-a-4 苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害合計
朝方	28	5	0	19	0	0	13	(7.5) 65
昼間	136	48	0	101	11	0	110	(46.7) 406
夕方	12	6	0	10	0	0	8	(4.1) 36
夜間	7	0	0	52	0	0	7	(7.6) 66
一日中	25	11	1	40	0	0	42	(13.7) 119
時間に関係なし	11	21	2	15	0	1	38	(10.1) 88
その他	8	7	1	3	0	0	6	(2.9) 25
不明	23	11	0	5	0	0	25	(7.4) 64
合計	250	109	4	245	11	1	249	(100.0) 869

() 内は構成比(%)

(5) 発生源の立地と被害者の居住の先後関係

発生源の立地と被害者の居住の先後関係は不明が最も多いが、次いで被害者の居住が先のもので170件(19.6%)、発生源の立地が先のもので87件(10.0%)、被害者の居住後に施設・機械を増設したものが4件(0.5%)となっている。

表3-a-5 発生源の立地と被害者の居住の先後関係別苦情件数

先後関係	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害合計
発生源の立地が先	16	4	0	37	0	0	30	(10.0) 87
被害者の居住が先	17	19	1	89	4	1	39	(19.6) 170
被害者居住後に施設機械を増設	0	1	0	2	0	0	1	(0.5) 4
その他	6	23	0	13	0	0	8	(5.8) 50
不明	211	62	3	104	7	0	171	(64.2) 558
合計	250	109	4	245	11	1	249	(100.0) 869

() 内は構成比(%)

(6) 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令(条例を含む)との関係をみると、法令違反が73件(8.4%)、違反なしが488件(56.0%)となっている(3-a-6①)。また、その他の法令との関係では、違反が78件(9.0%)、違反なしが396件(45.6%)となっている(3-a-6②)。

種類別では、公害規制法令違反は大気汚染と騒音が多く、この2つで全体の78%を占めており、その他の法令違反では大気汚染で全体の7割以上を占めている。

表3-a-6① 公害規制法令との関係

関係	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害合計
法令違反								
規制基準違反	19	4	0	15	0	0	2	40
無届・無許可	11	0	0	10	0	0	5	26
その他	0	2	0	2	0	0	3	7
小計	30	6	0	27	0	0	10	(8.4) 73
法令に違反なし								
規制基準内	11	8	0	28	0	0	14	61
適用対象外	119	45	4	131	8	1	119	427
小計	130	53	4	159	8	1	133	(56.0) 488
不明	91	50	0	60	3	0	107	(35.7) 311
合計	251	109	4	246	11	1	250	(100.0) 872

*複数回答有 ()内は構成比(%)

表3-a-6② その他の法令との関係

関係	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害合計
法令違反								
無届・無許可	11	2	0	4	0	0	1	18
その他	47	4	0	2	0	0	7	60
小計	58	6	0	6	0	0	8	(9.0) 78
法令に違反していない	67	46	4	146	4	0	129	(45.6) 396
不明	125	57	0	93	7	1	112	(45.5) 395
合計	250	109	4	245	11	1	249	(100.0) 869

()内は構成比(%)

b 公害苦情の処理状況

以下では、公害苦情の処理状況を詳しくみていく。

(1) 苦情処理担当者と苦情申立人との接触・連絡

苦情処理担当者と苦情申立人との接触・連絡回数は、1～2回が663件(76.3%)と圧倒的に多く、3～6回が63件(7.2%)、7回以上が12件(1.4%)であった。公害の種類別にみると、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭のうち接触回数3回以上の割合が最も高いのは騒音(245件中44件)であった。

表3-b-1 苦情処理担当者と苦情申立人との接触・連絡回数

回数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害合計
1～2回	167	88	3	187	9	1	208	(76.3) 663
3～6回	5	6	1	34	1	0	16	(7.2) 63
7回以上	1	0	0	10	0	0	1	(1.4) 12
なし	75	14	0	13	1	0	21	(14.3) 124
不明	2	1	0	1	0	0	3	(0.8) 7
合計	250	109	4	245	11	1	249	(100.0) 869

() 内は構成比(%)

(2) 苦情処理担当者と発生源側との接触・連絡

苦情処理担当者と発生源側との接触・連絡回数は、1～2回が681件(78.4%)、3～6回が75件(8.6%)、7回以上が12件(1.4%)で、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭のうち接触回数3回以上の割合が最も高いのは騒音(245件中39件)であった。

表3-b-2 苦情処理担当者と発生源側との接触・連絡回数

回数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害合計
1～2回	217	72	3	173	10	1	205	(78.4) 681
3～6回	12	10	1	31	1	0	20	(8.6) 75
7回以上	1	2	0	8	0	0	1	(1.4) 12
なし	16	22	0	31	0	0	21	(10.4) 90
不明	4	3	0	2	0	0	2	(1.3) 11
合計	250	109	4	245	11	1	249	(100.0) 869

() 内は構成比(%)

(3) 現地調査

苦情処理担当者による現地調査回数は、1～2回が738件(84.9%)、3～6回が71件(8.2%)で、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭のうち調査回数3回以上の割合が最も高いのは騒音(245件中34件)であった。

表3-b-3 現地調査回数

回数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害合計
1～2回	230	92	4	178	10	1	223	(84.9) 738
3～6回	11	14	0	31	0	0	15	(8.2) 71
7回以上	0	2	0	3	0	0	2	(0.8) 7
なし	6	1	0	31	1	0	8	(5.4) 47
不明	3	0	0	2	0	0	1	(0.7) 6
合計	250	109	4	245	11	1	249	(100.0) 869

() 内は構成比(%)

(4) 処理方法

苦情処理のために行政機関が取った措置は、発生源側に対する行政指導が中心が641件(73.8%)、原因の調査が中心が128件(14.7%)、申立人に対する説得が中心が43件(4.9%)、当事者間の話し合いが中心が25件(2.9%)となっており、昨年と同様の順位となっている。

表3-b-4 苦情の処理方法

処理方法	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害合計
発生源側に対する行政指導中心	216	62	2	165	7	1	188	(73.8) 641
当事者間の話し合いが中心	4	0	0	13	2	0	6	(2.9) 25
申立人に対する説得が中心	8	4	0	22	0	0	9	(4.9) 43
原因の調査が中心	16	39	2	30	1	0	40	(14.7) 128
その他	6	4	0	15	1	0	6	(3.7) 32
合計	250	109	4	245	11	1	249	(100.0) 869

() 内は構成比(%)

(5) 文書による勧告・命令等

行政機関により文書勧告・命令がなされたものは6件(0.7%)、その他の措置がとられたものは30件(3.5%)となっている。文書勧告等の内訳は、騒音が4件、大気汚染、水質汚濁が各1件となっている。

表3-b-5 文書による勧告・命令等

勧告・措置等	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害合計
文書による勧告・命令がされた	1	1	0	4	0	0	0	(0.7) 6
その他の措置がとられた	2	11	0	11	0	0	6	(3.5) 30
なし	247	97	4	230	11	1	243	(95.9) 833
合計	250	109	4	245	11	1	249	(100.0) 869

() 内は構成比(%)

(6) 申立人の満足度

苦情の処理結果に対する申立人の満足度は、不明のものを除くと、満足と一応満足併せて399件(45.9%)で不満とあきらめを併せた80件(9.2%)を上回っている。

表3-b-6 申立人の満足度

満足度	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型七公害合計
満足	25	9	1	29	2	0	27	(10.7) 93
一応満足	97	46	2	64	3	0	94	(35.2) 306
あきらめ	1	3	0	40	0	0	6	(5.8) 50
不満	6	1	0	13	0	0	10	(3.5) 30
不明	121	50	1	99	6	1	112	(44.9) 390
合計	250	109	4	245	11	1	249	(100.0) 869

() 内は構成比(%)

(7) 防止対策とそれに要した期間等

処理した苦情のうち、防止対策を講じたものは545件(62.7%)、講じなかったものは192件(22.1%)であり前年度とほぼ同じ比率であった。

防止対策の内容は、作業方法・使用方法の改善がもっとも多く約5割を占めている。次いで、営業・操業停止、行為の中止、原因物質の撤去等、機械・施設の改善の順となっている。

防止対策に要した期間は、1日が265件(48.6%)、1週間以内が128件(23.5%)、1か月以内が54件(9.9%)、3か月以内が33件(6.1%)の順であり、全体の7割以上が1週間以内に処理されている。

また、防止対策を講じなかった理由は、話し合い等により解決したが66件(34.4%)、他法令の制約が18件(9.4%)などであった。

表3-b-7① 防止対策の状況

状 況	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	典 型 七公害 合 計
防止対策を講じた	175	70	4	143	6	1	146	(62.7) 545
防止対策を講じなかった	29	25	0	74	2	0	62	(22.1) 192
不明	46	14	0	28	3	0	41	(15.2) 132
合 計	250	109	4	245	11	1	249	(100.0) 869

() 内は構成比(%)

表3-b-7② 防止対策の内容

内 容	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壤 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	典 型 七公害 合 計
事業所の移転	0	0	0	2	0	0	0	(0.3) 2
機械・施設の移転	0	0	0	2	0	0	1	(0.5) 3
機械・施設の改善	4	7	0	14	1	0	10	(6.0) 36
故障の修理、復旧	1	4	0	8	0	0	4	(2.8) 17
作業方法・使用方法の改善	86	26	1	102	5	0	64	(47.5) 284
営業・操業等時間の変更、短縮	2	0	0	11	0	0	0	(2.2) 13
営業・操業停止、行為の中止	72	3	0	2	0	0	28	(17.6) 105
原因物質の撤去回収、除去	17	38	1	2	0	0	36	(15.7) 94
被害者の建物等への防止対策	0	0	1	6	0	0	3	(1.7) 10
その他	6	3	1	16	0	1	7	(5.7) 34
合 計	188	81	4	165	6	1	153	(100.0) 598

(注) 調査は、苦情1件につき3項目以内を選択する複数回答のため、苦情件数と一致しない。()内は構成比(%)

表3-b-7③ 防止対策に要した期間

期 間	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壤 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	典 型 七公害 合 計
1日	98	29	2	66	3	0	67	(48.6) 265
1週間以内	26	29	0	37	1	0	35	(23.5) 128
1か月以内	14	8	2	13	1	1	15	(9.9) 54
3か月以内	11	1	0	12	0	0	9	(6.1) 33
6か月以内	4	0	0	5	0	0	2	(2.0) 11
1年以内	2	0	0	6	0	0	0	(1.5) 8
1年以上	2	0	0	0	0	0	3	(0.9) 5
不明	18	3	0	4	1	0	15	(7.5) 41
合 計	175	70	4	143	6	1	146	(100.0) 545

()内は構成比(%)

表3-b-7④ 防止対策を講じなかった理由

理 由	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壤 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	典 型 七公害 合 計
話し合い等により解決	14	6	0	20	1	0	25	(34.4) 66
対策資金不足	0	2	0	0	0	0	4	(3.1) 6
技術的に困難	1	2	0	2	0	0	3	(4.2) 8
他法令の制約	0	0	0	15	0	0	3	(9.4) 18
その他	14	15	0	37	1	0	27	(49.0) 94
合 計	29	25	0	74	2	0	62	(100.0) 192

() 内は構成比(%)

(8) 当事者が調停等の申請をした機関

公害苦情相談窓口で処理された公害苦情のうち、調査票記入不要等により不明のものを除き、当事者が県の公害審査会や裁判所等に調停等の申請をしたものはなかった。